

株式会社 宇部セントラルコンサルタント 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境を実現するため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026 年4月1日 ~ 2029 年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」および「1ヶ月以上の育休取得」を目指し、
計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率50%以上

女性社員・・・取得率100%

<対策>

- 令和8年4月～ 育児休業取得制度や取得事例について、全員に周知。
男性労働者の育児休業等取得期間の延伸を図るため、管理職への制度周知。
対象社員への面談・個別周知および業務の引継ぎ体制の整備（業務の棚卸
し、複数担当制など）を実施する。

目標2：社員のうち、25歳～39歳の社員の計画期間内における平均時間外・休日労働
時間を45時間未満とする。

<対策>

- 令和8年4月～ 組織のトップからの長時間労働是正に関する強いメッセージの発信。
チーム内の業務状況の情報共有、上司による業務の優先順位付けや
業務分担の見直し、DX化による事務の効率化などの取組を実施する。

目標3：社員全体の年次有給休暇取得率を年間付与日数の70%以上とする。

- 令和8年4月～ 有給休暇の取得状況の毎月の報告を実施継続し、有給休暇の取得を促す。
有給休暇取得が少ない社員の業務量及び内容を確認し、必要に応じて業務
の見直しを実施する。